

## 平成30年度第1回中央区自殺対策協議会 議事（要旨）

- 1 日時 平成30年7月11日（水） 午後7時00分から午後8時20分まで
  - 2 場所 中央区保健所2階大会議室
  - 3 出席者  
【委員】  
張 賢徳（委員長）、平賀正司（副委員長）、岩重佳治、石松伸一、池田真人、宮崎舜賢、羽鳥賢三、  
埴 佳生、阿部 円、石井真人、前田宥全、栗山幸夫、松本 豊、山崎甲司（代理）、石山 章（代理）、  
久保田広一（代理）、三井吉明（代理）、田中 武、遠藤龍雄、黒川 眞、古田島幹雄、中橋 猛、  
長嶋育夫  
  
【事務局】  
健康推進課長、予防係長、健康推進担当係長他
- 

### 議題

- 1 中央区の自殺の実態について
- 2 今年度の取組について
- 3 中央区自殺対策計画（仮称）の策定について
- 4 その他

### 議事の経過

- 1 中央区の自殺の実態について

#### 【事務局からの説明】

平成29年の自殺者数は28人（男性15人・女性13人）、自殺死亡率は18.71となっており、男性が女性より多いという全国的な傾向と同様である。自営業者や被雇用者等の有職者の割合が57.1%と高く、自殺原因は不詳を除くと、健康問題、家庭問題、勤務問題の順に多くなっている。また、40歳代の自殺者数が多い。

自殺手段として首吊りや飛び降りが多いが、飛び降りに関しては区における自殺割合で28.6%と国や都と比較して突出しており、高層建造物が多い本区の特徴と考えられる。

#### 【委員からの意見】

自殺対策は、それぞれの地域特性を踏まえた上で検討することが非常に重要である。

40歳代の自殺者数が多いことを踏まえ自殺対策を考えていく必要がある。

男性に比べ女性の方が自傷行為が多く、自傷行為を繰り返す人は自殺のハイリスク者と考えられることから、周辺環境を改善するなどのフォローを検討していくことが求められる。

- 2 今年度の取組について

#### 【事務局からの説明】

「うつ病・自殺予防に関する普及啓発」として、メッセージカード・リーフレットの窓口配置を行い、9月と3月の自殺対策強化月間にはポスターや懸垂幕の掲示、広報紙での特集号を発行する。あわせて、区役所等でのパネル展示会、街頭キャンペーン、江戸バスでのポスター掲示も実施する。健康福祉まつりや年3回の実施を予定している精神保健講習会等でパネル展示や自殺予防を啓発する。

『「気づき」のための人材育成』として、ゲートキーパー養成講座を年3回実施する。

「関係部署・団体とのネットワーク構築」として、昨年を引き続き、京橋図書館と連携し図書館入口に自殺予防に関する書籍を展示する。

#### 【委員からの意見】

ネット上での希死念慮者の仲間づくりが若者を中心に行われていることが問題となっており、予防メッセージが届く取組を検討してもらいたい。

自殺手段として、中央区では飛び降りが多いため何らかの対策を考えてもらいたい。

### 3 中央区自殺対策計画（仮称）の策定について

#### 【事務局からの説明】

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられた。また、平成29年7月に自殺総合対策大綱が見直され、自殺対策の基本方針や数値目標が掲げられた。こういった動きを受け、本区では東京都が本年作成した自殺総合対策計画等を勘案しながら、中央区自殺対策計画を策定していく。

中央区における自殺対策の基本理念を中央区に関わるあらゆる人々の「生きづらさの軽減」とし、自殺対策推進センターが作成した5つの地域自殺対策政策パッケージを基本施策として取り組んでいく。あわせて、勤務・経営、高齢者、生活困窮者、自殺手段の4つの視点を切り口とした重要施策を実施していく。

計画の策定にあたっては、本年4月に中央区自殺対策計画策定委員会を設置し、区内で情報共有体制を取りながら進めていく。

#### 【委員からの意見】

行政や地域をはじめ、専門家が一緒になって取り組むべき若しくは取り組める内容があると思うので、様々な提案を行っていきたい。自殺未遂の段階でその背景にある借金やDV、精神疾患といった問題に対しては、専門家が一緒に取組を進めてもよいのではないかな。

アルコールや薬物問題の観点からのアプローチも自殺対策の一つとして考えられるのではないかな。

従業員50人未満の小規模事業所ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、小規模事業所が多い中央区にとっては課題となるので今後も対策の検討を続けてほしい。

### 4 その他

#### 【事務局からの説明】

自殺対策計画策定スケジュールについて、今後、関係各課に関連事業棚卸調査を実施し、並行して計画案の策定を開始する。本年12月から来年2月下旬にかけて、計画策定委員会や2回目の自殺対策協議会を行う。3月にパブリックコメントを行った上で最終案を策定し、来年の夏までに計画策定委員会や議会等で承認をいただき、計画を公表する流れを予定している。

#### 【次回の自殺対策協議会の日時について】

平成30年度第2回中央区自殺対策協議会は平成31年2月5日（火）19時00分から開催することが決定した。